CCNE連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」
第２回　原発事故の被害はなぜ見えにくくなったのか？
コメント

なぜ１万人の被害者が訴訟を起こしているのか

2021年3月22日

よけもと　まさふみ
除本　理史
（大阪市立大学、CCNE第1部会）

直接請求方式：原賠審の指針と東電の賠償基準

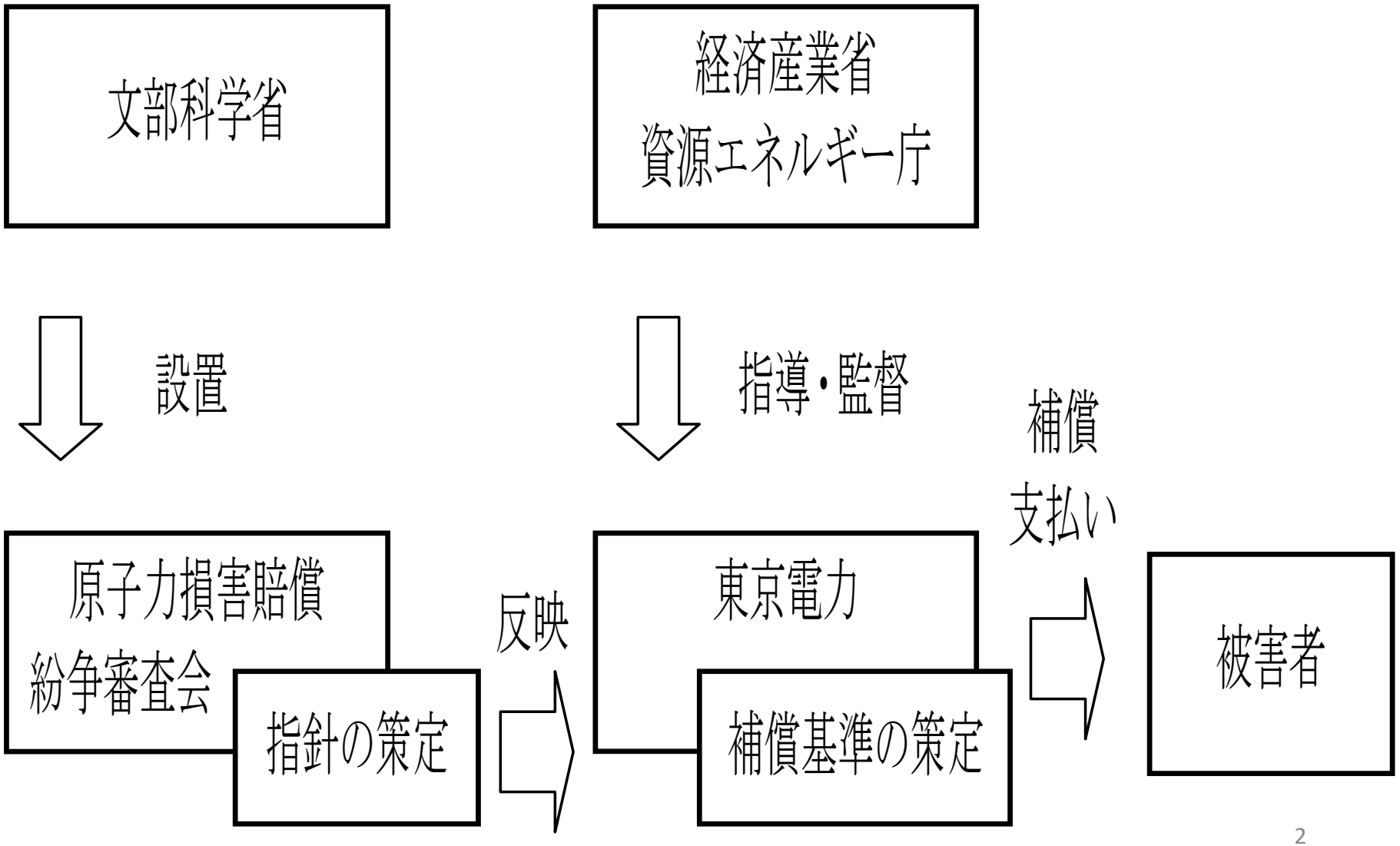

事故の責任の検証

- 原子力損害の賠償に関する法律（原賠法）・・・無過失責任の制度

　被害者の救済を図るために、故意・過失の立証を不要とする仕組み

　cf　四大公害訴訟などとの違い

- しかし、この制度によって、東京電力の責任に関する検証が不十分になってきたことも否定できない

賠償金の累計支払額の推移（東電HP）

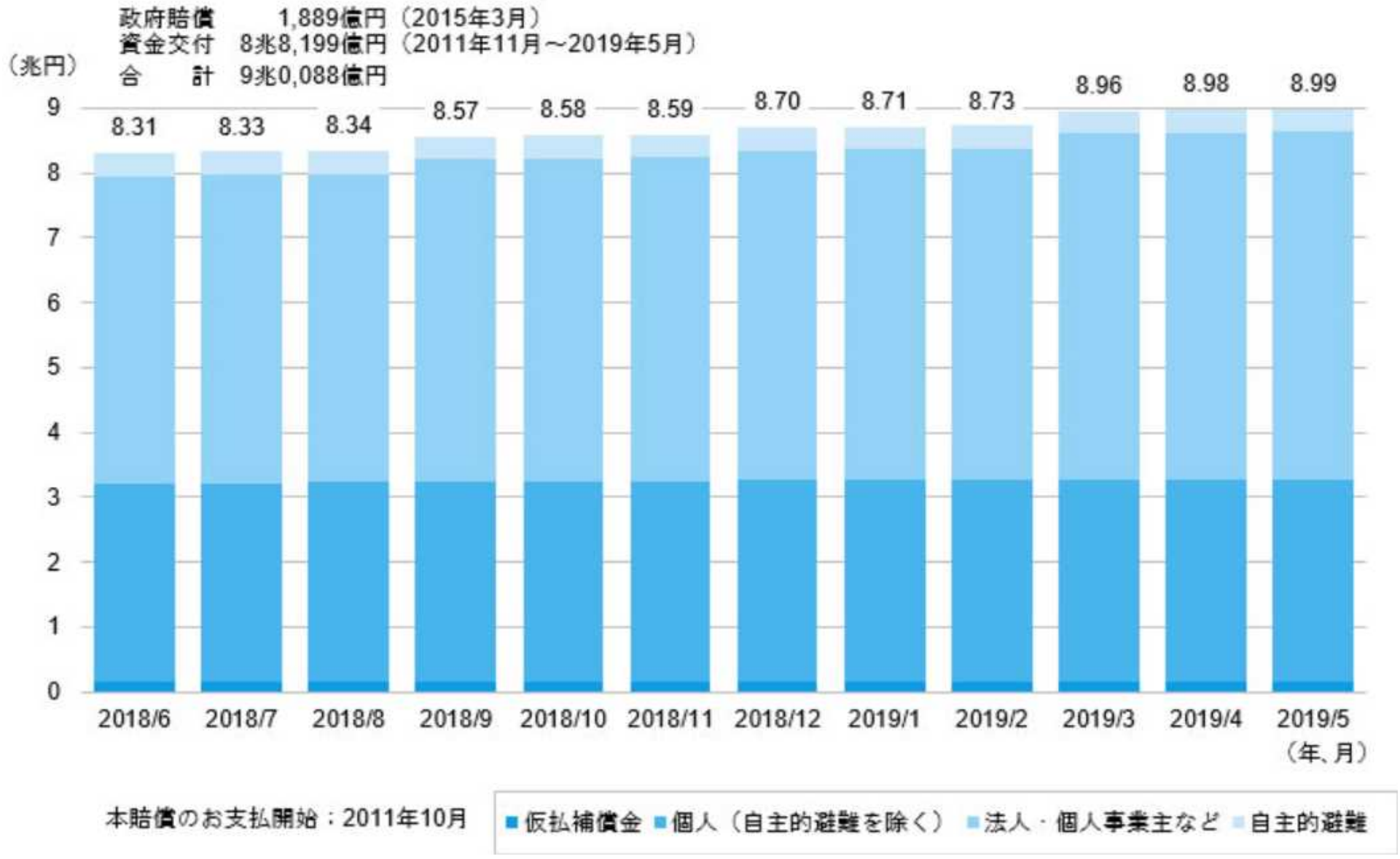

賠償の費用負担：原賠機構

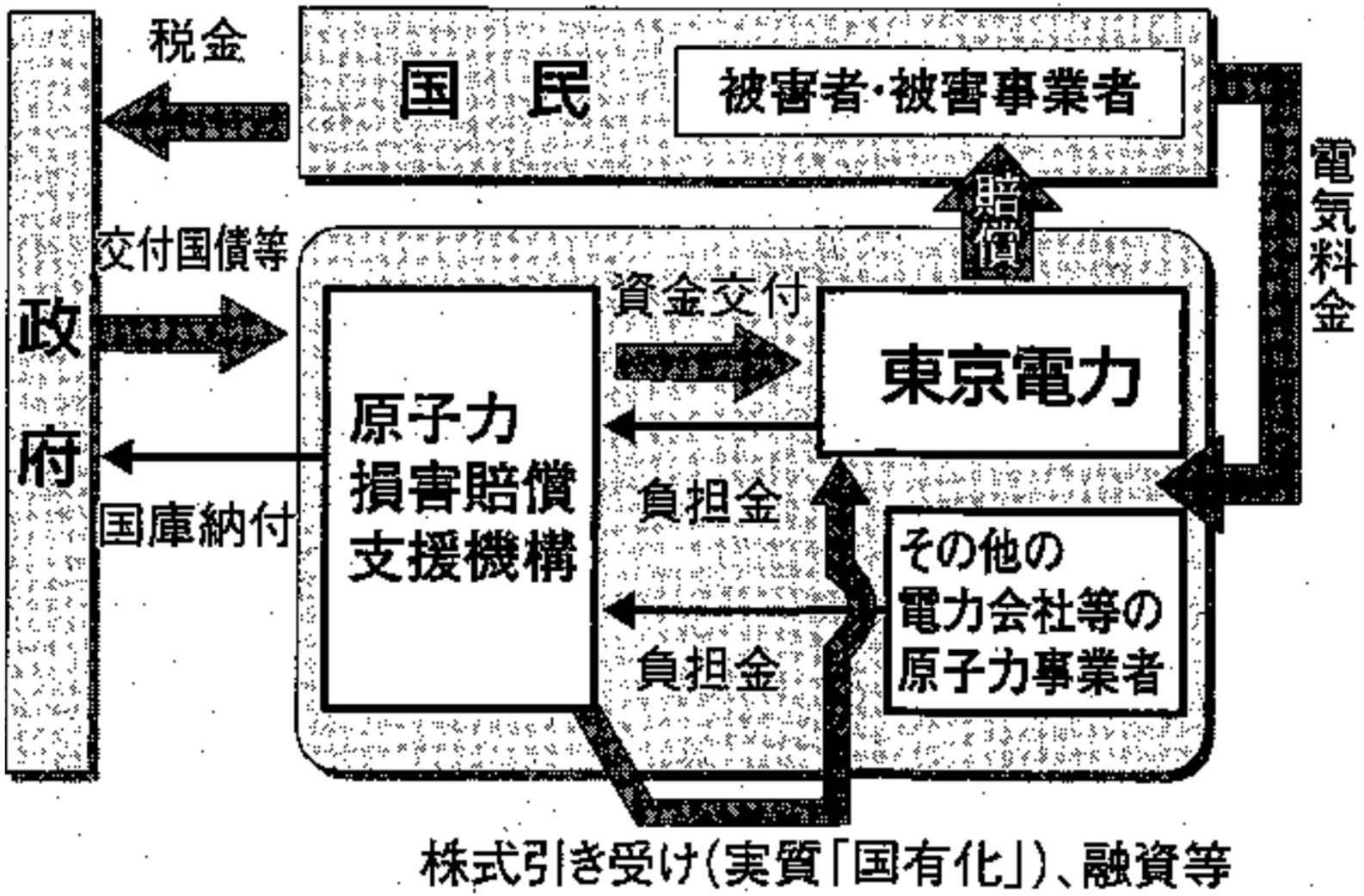

- 原賠法　無過失責任規定により早期に一定の賠償
- しかし、加害者主導、被害当事者の参加が脆弱
- その結果として、被害実態とのズレが生じる
- 指針・基準の中身は、金銭評価しやすい部分に集中。「指針・基準から漏れている重要な被害は何か」を明らかにすることが重要な課題

＝「原発のコスト」の正確な評価

直接請求方式の問題点

- 賠償指針、基準が被害実態とずれている
  - ー賠償からもれてしまう被害
    「ふるさとの喪失/剥奪」被害など
  - ー区域間の賠償格差
  - ー拙速な賠償打ち切り

諸条件の一体性：T町W糀店（味噌製造販売業）の事例

- 周辺の自然環境や、地域の社会関係との一体性＝営業損害の賠償では回復不能
- Wさん「農的生活」（味噌製造販売業をこう表現）～竹林を整備してタケノコをとるなど、周囲の自然環境の利用と家業を結合

季節ごとの自然の恵みを商品にそえ、経費をかけずに顧客満足を高める／　周囲の環境を整備することで訪れる客を楽しませる景観的価値／　代々続いた人間関係のなかでの信用が商売にも役立つ

また、賠償に対する⑤制度全体の満足度については、全体で不満度は66.1%となっており、避難指示区域の内外で比較すると、区域外避難者の方が不満意識が高いということがうかがえる。

賠償制度に不満66.1%

区域内59.4%

区域外72.0%

【世帯代表者のみ】

問19 賠償について、どの程度満足していますか。
⑤賠償制度全体

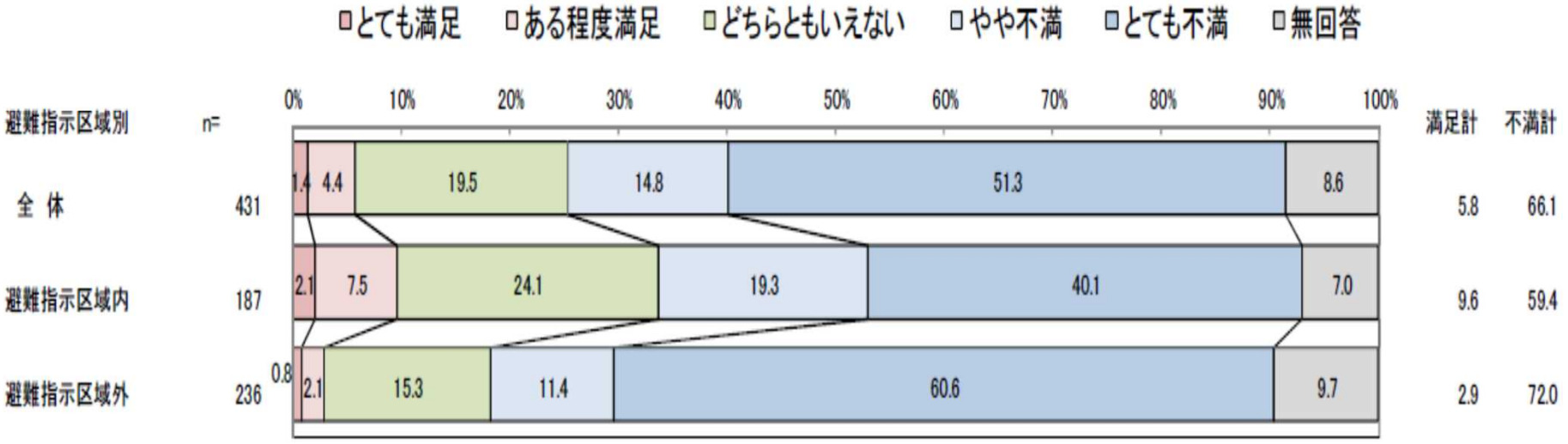

新潟県「福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査　アンケート調査報告書」2018年3月、25頁

賠償請求3ルート
①直接請求、②ADR、③訴訟等

図の出所：『朝日新聞』12年9月2日付

浪江町集団
ADR
東電拒否⇒
仲介手続
打ち切り

https://mainichi.jp/articles/20190304/k00/00m/040/172000c

- 慰謝料の一部加算を内容とする和解案が2014年3月に出されたものの、東電は受け入れを拒否し続け、2018年4月に和解仲介手続が打ち切られた。⇒訴訟へ

全国に広がる被害者集団訴訟

地裁	訴訟数	原告(人)	地裁	訴訟数	原告(人)
札幌	1	256	新潟	1	807
仙台	1	93	名古屋	1	132
山形	1	742	京都	1	175
福島	9	7,826	大阪	1	240
前橋	1	137	神戸	1	92
さいたま	1	68	岡山	1	103
千葉	2	65	広島	1	28
東京	5	1,535	松山	1	25
横浜	1	174	福岡	1	41
			計	31	12,539

判決：前進面と課題

【責任論】　１）東電の責任：原賠法認定。ただし、対策不備の指摘も　２）国の責任：高裁3判決のうち2判決で認定

【損害論】　多くの判決が、現在の指針や賠償基準ではカバーされない被害があることを認め、賠償を命じた。

１）区域外についても賠償を認めるケースも（ただし低額）　２）区域内：　一部の判決で政府・東電が認めていない「ふるさと喪失の慰謝料」を認容。ただし、請求に対しては低額

初の高裁判決：　ふるさと喪失／剥奪を認定し、慰謝料の支払いを命じた

- 仙台高裁（2020.3.12）、東京高裁（2020.3.17）
- 「ふるさと喪失／剥奪」：生産・生活の諸条件一切の剥奪であり、単なる精神的苦痛ではない
- 国、東電が認めてこなかった賠償を司法が命じた（被害実態に即した賠償へ）

  （ただし2判決で温度差あり）

写真　指針改定を求める日弁連のシンポジウム
（日本環境会議共催、2019年7月27日、東京都内）

日弁連意見書

「複数の裁判所で中間指針等を上回る判断が何らかの形でなされていることに鑑みれば、少なくともその判決内容を検討し、『被害者の早期救済』を目的として策定されている中間指針等に反映すべきかどうかを検討することが、最低限必要である」

（日本弁護士連合会「東京電力ホールディングス株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の判定等に関する中間指針等の改定等を求める意見書」2019年7月19日、6頁）。

参考文献

除本理史

『原発賠償を問う』（岩波ブックレット、2013年）

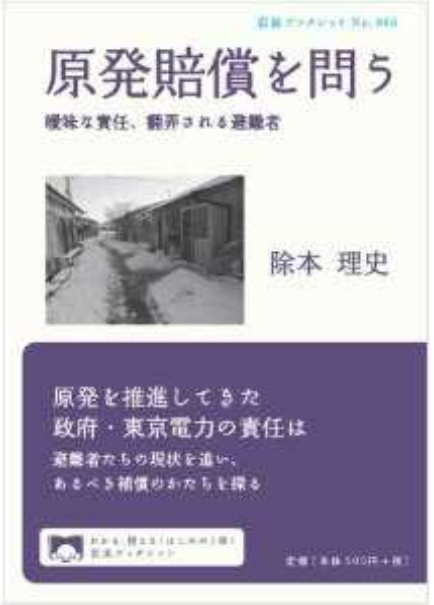

同『公害から福島を考える』(岩波書店、2016年4月20日刊行)